



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5-11-4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274

E-mail:office@alpajapan.org

www.alpajapan.org

Date 2003.06.09

No 26 - 77

身体検査問題で航空局と話し合い

4月18日、日乗連 HUPER 委員会は、航空身体検査問題で航空局担当部署とミーティング実施。

【SARS について問題点や不安を訴える】

SARS 問題についての国土交通省内の所管は危機管理室とのことで、今回話し合いを行なった部署は所管外とのことです。しかし、この部署が乗員の健康問題を担当することから、私達は、SARS 問題についても冒頭で取り上げ、問題点や私達の不安などを訴えました。

【眼鏡基準の見直しを求める】

01年10月の基準改定により、視力を矯正する場合、遠・中・近の視力基準を一つの眼鏡で満たさなければならなくなりました。このため、例えば近視の乗員が老眼になると、二重（または多重）焦点レンズの眼鏡を使用しなくてはなりません。この基準に対し、改定直後から多くの乗員が様々な問題を指摘しています。中でも、「着陸時の操縦に支障をきたす」との指摘は、この基準が航空身体検査の目的である「心身に起因する事故等の防止」に沿わないということを意味しています。

これら職場の声を踏まえ、日乗連はこの基準について、眼鏡のかけ替えを可とするなど、早急な改善が必要と訴えました。

これに対し当局は、現基準の正当性を主張したものの、一方で、私達の指摘に対し一定の理解を示し、今後の改定に当たっての検討課題とする可能性を示唆しました。

【眼振についての審査会取り扱い問題】

過去審査会で適合となり乗務していた乗員が、最近、所見に変化が無いにもかかわらず身体検査が発給されないケースが多発しています。

この問題について質したところ当局は、「現在取り組みが進められており、近い将来に解決すると思う」との見通しを示しました。

日乗連は、日航羽田沖事故以降現在に至るまで十数年に渡り、ほぼ定期的に身体検査問題について当局との話し合いを続けており、基準・制度・運用の問題点を指摘し、その改善を求め続けてきました。

身体検査についての取り組みは、当局への改善要望を中心に、航空医学研究センターとの話し合いや企業内の取り組み、そして、それらを支える学習活動などの粘り強い取り組みを通じ、私達の要望の多くが改善されてきました。最近では当局の担当者が私達に対し「日乗連は基準等の改定に当たって意見を求めるべき団体と認識している」旨発言しています。

今後、平成18年頃に基準が改定される可能性があります。日乗連は今後、皆さんの声を基に新たな改善要望を当局に提出し、話し合いを続けていきます。

身体検査についての皆さんのご意見、ご要望を是非お寄せください。

